

## 社会に開かれた教育課程

7月も2週目が終わろうとしています。週前半は秋田県の内陸部で35度を越える猛暑日が続きました。秋田市内も30度以上の日が続き、じっとしていても汗が噴き出てきました。

さて、今年4月に特別支援学校幼稚部教育要領と特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が告示されました。教育要領と学習指導要領の前文には「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であると書かれています。これは小・中学校の学習指導要領でも共通しています。

「社会に開かれた教育課程」とはどういう意味でしょうか？前文では「学校と社会が理念を共有」することと「学校と社会が連携・協働」することなどを挙げています。

特別支援学校では、従来から地域社会の資源を生かした教育活動を小・中学校以上に行ってきました。特別支援学校では教科等の指導に加え、生活する力や働く力を育てることを大事にしてきたからです。机上の勉強だけでは、社会に生きる力は育てられません。

特別支援学校の児童生徒は地元（学区）の小・中学校で学習する居住地校交流、地域の小・中学校や高等学校の児童生徒と共に学習する交流及び共同学習を行っています。地域での清掃活動や手作りカレンダー配付等の奉仕活動も行ってきました。地域のゲストティーチャーによる授業や地域での調べ学習、体験的な学習なども行っています。このような特別支援学校での実践が小・中学校の「総合的な学習」の参考になった、といっても過言ではありません。

また、中学部・高等部の生徒が一般の事業所（会社）や施設で行う現場実習は、中学校での職場体験や高等学校でのインターンシップとして取り入れられています。特別支援学校での進路指導・進路学習が近年のキャリア教育をリードしてきたとも言えます。

来週末、7月22日（土）に秋田きらり支援学校と視覚支援学校、聴覚支援学校、隣接の医療療育センターによる「かがやきの丘祭り」が開催されます。「地域に開かれた教育課程」を実感していただく機会です。南が丘の方々をはじめ、多くのお客さんがいらしてくださいようご案内いたします。

平成29年7月13日



昨年の「かがやきの丘祭り」は天候に恵まれました。  
今年も晴れて素晴らしい「かがやきの丘祭り」になりますように。